



議会だより



こども議会で活発な論議



こども議会開催状況



議会を終えて記念撮影

3月定例会

第25号

平成19年(2007年)
5月1日

任期を終えて…赤羽議長、こども議会を開催 P.2

議会活性化報告 P.3

総務文教常任委員会活動から P.4

社会福祉常任委員会活動から P.5

経済建設常任委員会活動から P.7

編集後記 P.8

任期最後の3月定例会終わる

議会の改革・活性化を目指して

辰野町議会議長 赤羽敬一

私たち町議会議員一同は、平成15年4月、地方分権改革の高まりの中で議員となり、この4月任期を終わることとなりました。4年間町民の皆様には、議会活動に関心を寄せていただいたき、叱咤激励と多くの批判を頂戴しありがとうございました。

前回の選挙では、定数2名減で激戦が期待されましたが、無投票で18名の議員が決定し、予想だにしない議会運営となりました。以来4年間、自立協働のまちづくり、企業立町、実質公債費比率、病院建設など町政の大きな問題の中で、常に議会の改革・活性化を目指して議会活動を進めてまいりました。

議会活性化の方途については、2つの部会を構



4年の任期を終えて

町の将来ビジョンを定めた基本構想と表裏一体の関係にある基本計画を議決事項にするよう、条例の制定を行い議決権範囲の拡大を図りました。

議員定数問題については、時代の趨勢ともいえる近隣市町村の削減動向の中で、12回の研究会を重ね、結局、4名の大幅削減を決めました。

昨年12月と3月の議会定例会では、一般質問の一問一答方式を試行し、質問事項の焦点化により、内容を深めることができました。

この間、議会活動が唯我独尊にならないよう、広く町民の意見を聞き連携を深めるため、公聴会や町内各種団体との懇談会も実施してきました。

任期半ばの平成17年6月は、新町発足50周年の節目の年でありました。

議会として個性豊かなまちづくりと福祉の向上を目指し、地方分権の担い手として邁進すること

を誓いあった初心を忘れることなく、来期への更なる発展を期待しております。

「こども議会」を開催

中学生が町政に対して
活発な質問と提案を行う

議会では、中学生の目から見た町政に対しての質問や意見を聞くことで、議会やまちづくりに関心を持つため、二月二日、両小野中学校・辰野中学校の生徒18名が参加して「こども議会」を開催しました。

(表紙の写真参照)

質問通告のあった14名の子ども議員からは、身近な学校の問題から、通学路や道路問題、病院、防災、財政、環境問題にまで幅広い質問や提案がなされました。

質問の中には、普段見落としている思いがけないことや専門的な問題も

あり、町側も事前調査を行い、町の状況や考え方をわかり易く説明し、提案に対して実施できるものはすぐに取り組むなど、真剣に答弁していました。町の未来は子どもたちのものです。日頃から子どもたちにも町政に関心を持つてもらい、子どもたちの夢や意見・提案を聞き、取り入れ、みんなで協力してまちづくりを進めることが大切です。

議会では、これからもこども議会開催の機会を多くして、子どもたちと一緒に住み良い、夢のあるまちづくりに努めてまいります。

議会活性化検討委員会報告

「住民参加」と「情報公開」がキーワード

地方分権に伴い、地方

公共団体が担う役割がますます増大し、住民の代表機関として自治体の政策形成、最終意思決定にあずかる議会の役割と責任は格段に重くなっています。全国町村議会議長会でも、地方議会のあり方、活性化方策を検討し「分権時代に対応した新たな町村議会の活性化方策に関する報告書」をとりまとめています。

辰野町議会では、これらの状況を鑑み、議会の活性化を図るため、平成12年2月から2つの部会を設置し、

第1部会では、
①議会の議決権範囲の拡大

②議会の情報収集活動の向上

③議会運営、特に一般

質問などの改善

第2部会では、

④執行機関の委員会・審議会等への適正な議員参加と報酬について

⑤議会常任委員会活動の改革

⑥議員定数について

を調査・研究・検討を重ねてきました。以下、結果を報告します。

①議決権の範囲拡大については、辰野町基本構想に基づく基本計画の策



議会本会議場

定及び変更に関することを議決すべき事件をとして条例化しました。また、その他研究してきた3000万円を超える委託契約は事例が少ないことから再検討、開発公社及び土地開発公社の予算・決算については、別法人の理事会決定を議決対象に含めることは無理があるものの、報告だけでなく説明・質疑討論の場を設けるよう要望するとしてしました。

②情報収集活動については、情報共有が原則であり、情報公開は記者発表する時も町民・議員も含めた場で行い、ホームページにも掲載すること。町の審議会等の資料・議事録の要約を積極的に公表すること、審議会等の開催予定をあらかじめ公開することなどを求めています。

③一般質問は、質疑・討論を活発にし、町民にもわかり易くするために



議員定数に係わる各種団体との懇談会

一問一答方式で行うこととしてしました。

④審議会等への議員の参加については、議会の場で議論・議決するべきであり、一般町民の審議会等への参加の機会を増やし活発な討論・提案を期待してできるだけ議員の参加を減らし、報酬も受け取らないこととしてしました。

⑤議会活動の改革については、町民の意見を広く聞く公聴会などを積極的に開催すること、町や地域の行事に積極的に参加し住民の意見の収集に努め、更なる自己研鑽に

勤めることとしてしました。

⑥議員定数については、議会の存在意義や適正規模、他町村議会の動向などを調査研究し、町民から意見を聞く懇談会を開催し、それらをふまえた議論の結果、18名を14名とすることとしてしました。

議会活性化は議会だけの問題ではなく、「住民―行政―議会」という自治体の大きな枠の中で、町民主体の原則、情報共有の原則、参加協働の原則に基づき、それぞれの役割・位置付け・あり方をふまえて、視点をもつと高いところに置いた議論を通じ、現在議会でも制定の必要性が指摘されている住民参加の「住民自治基本条例（まちづくり自治条例）」の制定に向けて議会活性化が検討されていくことが、「協働のまちづくり」を進める辰野町議会にふさわしい方向であると考えます。

委員会
活動から

総務文教常任委員会

- 予算審査から
- 条例審査
- 陳情審査・現場視察

予算審査

一般会計

歳入

町税は、政府の三位一体政策の税源移譲、個人所得の伸び等により13・9%、県支出金は児童手当、福祉医療給付金、災害復旧費の増により1・26%の増収となるものの、国からの地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税などが減額となり、繰入金、町債も減額で、全体で0.5%（3800万円）減の厳しい歳入予算です。

歳出

議会費

経費節減のため、議会事務局は職員2名、臨時職員1名の計3名体制とし、議員定数も4名減となることから、前年と比較し18%の減額となります。

総務費

『広報たつの』は、カラー化し、印刷費用が減少していることは良いが、広告掲載の営業活動ができる町外の業者に受注されてしまう。町内の業者でも受注できる方策を考えるべきとの意見がありました。

法定外公共物（赤線・青線）の所有権の明確化と払い下げによる収入確保が必要との指摘がされました。

県市町村電子申請届出サービス負担金は、県と市町村が共同で電子申請届出システムを含めた長野県ネットワークを新たに構築するものとの説明に、国の住基ネット、LGWANなどのシステムとの重複や情報流出の危険性が指摘されましたが、上伊那市町村が統一して参加するものであり、実施するとしています。情報通信事業は専門的知識が必要であり、町情報化推進委員会の活用が必要との指摘がされました。

教育費

学校給食民間委託について、検討状況はとの質問があり、一般、PTA、校長、教頭、調理、栄養士、それぞれの代表で構成した検討委員会をつくり、来年度中の答申を目指したいとの説明がありました。

東小学校の大規模改修については、耐震工事は防災のために優先順位を上げることが大事であり、工事は管理棟より生徒のいることの多い教育棟を先行すべきである、また、今回の延期について、小学校PTA、地元住民への説明をするよう要望が出されました。

保育園の広域入所委託について、他市町村の保育園との受委託の状況の質問に、それぞれ9名であるが、管理時間の違いなど問題があり、現在、上伊那広域での検討を要望中であること、辰野町は諏訪・塩尻方面にも隣接しているため調整が複雑である等の説明があり

ました。

川島児童館の存廃については、19年9月までに地域の皆さんと話し合い、進めたいと説明がありました。

消防費

防火水槽・消火栓について、現在、要望の出されている場所は9カ所とのこと。町の財政事情は理解できるが、防災のためのものであり、優先順位を上げてほしいとの意見も出されました。

一般会計予算は、全員一致にて可決しました。



子育て支援センター

条例審査

地方自治法、地方公務員法の改正と人事院勧告に基づく6件の条例改正は、全員一致にて可決しました。

陳情審査

「公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書」提出に関する陳情

【提出者】

長野県国家公務員労働組合
共闘会議
議長 佐藤 幸男

1、公務・公共サービスの民営化や「市場化テスト」の安易な導入は行わないこと。

公共職業安定所の職業紹介業務を民間企業の「もうけ」の対象とさせないこと。

2、民間委託する際には、コストを偏重することなく、入札する事業者

に対し、業務の質の確保をいかに図るかを明らかにさせるとともに、雇用する労働者が自立して生活できる賃金を保障させること。

について関係機関に意見書を提出するようにとの陳情です。

審議では「趣旨のとおりである」という賛成意見や、「公共サービスの民間開放については、今、官・民のやるべきことの選択をしなければならぬ時にある」、「民と官の違いはあるが、競争原理は必要である。本陳情には論理の飛躍が見える」等の反対意見が出されました。

採決の結果、賛成1、反対4にて、本陳情は不採択に決しました。

現場視察

駅ビル2階埋蔵文化財整理室、子育て支援センター、川島児童館の3施設を現場視察しました。

委員会活動から

社会福祉常任委員会

- 予算審査
- 条例審査
- 現場視察

予算審査

一般会計

民生費

福祉タクシー・バス扶助費については、今までの利用状況を考慮し、該当者が十二分に利用ができ、家に閉じこもることがないよう、民生委員を通じて推進するよう要望しました。

衛生費

老人保険事業の各種検診委託料は、住民の健康を守る予防医療事業であるので、検診を受け早期発見・早期治療ができるよう町民に広報等でPRに努めること、また今後は脳ドック等も追加するよう要望しました。

清掃費

ゴミの減量化については、全町民にPRすることに努めるよう要望しました。

一般会計予算は、全員一致にて可決しました。

特別会計

国民健康保険会計

国保会計は、国の医療制度改革や退職被保険者給付費と高額療養費の大幅な増加により運営が厳しくなっており、これらを少なく抑えるため、治療中心から予防や健康づくりを進める体制及び財政基盤を確立するよう要望しました。

介護保険会計

予防事業は、町民の介護や健康づくりに一番身近な事業であり、前年より減額となっているが、地域で行っている介護予防事業、訪問生活援助事

業のサービス低下にならないような対応を検討されたいとの意見が出ました。

第一・川島診療所会計

両診療所は、利用者減による苦しい経営の中、医師の献身的な努力で運営されています。

地域医療機関としての今後の運営について十二分に検討するよう意見が出されました。

町立辰野総合病院事業会計

病院会計は、常勤医師の減少と診療報酬の引き下げにより厳しい状況であり、町の一般会計からの繰り入れは1億5900万円となっています。

経費の節約、接遇の改善などを行い、地域医療サービスの拡充と、明るく優しい安心の病院を目指して努力することを要望しました。

介護老人保健施設（福寿苑）会計

施設の利用状況は、介護保険制度の見直しの影響により、入所者はほぼ前年並みであるものの、通所者では大幅減になり、経営状況も現状のままの運営では、経費の節減だけでは赤字になり、町の一般会計より繰り入れを行わなければならないので、更なる経営健全を計るよう要望しました。

特別会計予算は、全員一致で可としました。

条例審査

「辰野町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例」

「辰野町公の施設の指定管理者の指定について」

両条例により、障害者自立支援法に定める地域活動支援センターを設置して、障害者が地域社会との交流を図り、自立した生活を営めるよう活動の場を提供し、必要な支援を行うため、現在ある共同作業所を地域活動支援センターとして利用することと、同センターの指定管理者に、社会福祉法人長野県社会福祉事業団を指定するものです。

地域活動支援センターは、障害者の創作的活動の機会の提供、生産活動に関する支援、日常生活に必要な社会性の訓練を業務とするものですが、利用者は施設の利用料として収入の一割を負担することになります。

指定管理者の同事業団は、北大出・平出のグループホーム、駒ヶ根の西駒郷、箕輪のホットワークスも運営し実績もあり、また、現在の共同作業所の職員も事業団の職員として採用される予定です。

「辰野町医療費特別給付金条例の一部を改正する条例」

少子化対策の一環として子どもの医療費無料化を満9歳まで引き上げ、併せて、入院時の食事療養費に係わる標準負担額については、県制度に準じて廃止するものです。

委員から医療費無料化を小学6年まで引き上げることを要望する意見もありました。

「辰野町地域福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例」

保健福祉推進委員会を設置することに伴い、福祉施設の管理運営についても統合して審議するため、地域福祉センター・保健センター・老人福祉センターの3つの施設の運営委員会を統合するものです。

5件の条例は、全員一致で可決しました。

現場視察

35区画造成された霊園、小規模多機能型移居宅介護施設の第二グレイスフル辰野（樋口）、地域活動支援センターに移行する共同作業所の3ヶ所の現場視察をしました。



霊園區画造成工事

委員会
活動から

経済建設常任委員会

- 予算審査
- 請願・陳情審査
- 現場視察

予算審査

一般会計

農林水産費

19年度から米に関する品目横断的価格安定対策など、国の農業政策が大きく変更され、いやがおうでも対応が迫られる状況にあります。4月からの新しい農業委員は定数削減で16名になりますが、農業委員会の活動は議会と農業委員会との懇談会で出された意見を尊重し、農業振興の活動に活かして欲しいなどの意見が出され、要望事項として提出しました。

西部辰野土地改良区の畑作振興については、現在、優良作目の研究が行われていますが、まだ十分な成果が得られず、荒廃畑が目立つことから、早急に研究成果を出して普及に移すよう要望しました。

有害鳥獣対策については、クマ、イノシシ、日本シカ

などの被害が多発しているため、更に総合的・有効な対策を推進するための助成を充実するよう要望しました。

林業費関係では、昨年夏の豪雨被害の原因の一つに森林整備の遅れが指摘されている中で、国・県の間伐関係の予算が減少していることから、今後予算を増やすように要望してほしいとの意見がありました。

商工費

ほたる祭りが19年度は60周年の前年度にあたることから、企画立案を行ってゆくと説明がありました。

土木費

重点事業としては、城前橋の架け替え、上野辺道路路整備、町営越道住宅団地の建て替え事業です。

用地対策費は、土地開発公社の負債を早期に減らしていくことが急務であることから、保有土地の売却を急ぐこと、役員体制は外部からの任用を検討し、より

適性な運営を図るべきであるとの意見が出されました。

国道153号の渋滞解消、交通安全対策など懸案となっている道路問題について、県は住民の合意と地権者の了解が得られれば積極的に対応していくとの立場のようであるので、町としては、ワークショップなどを活用して積極的に該当地域の区や住民と具体的に懇談を進め、用地対策などに積極的に取り組んでほしいとの意見が出されました。

住宅建設については、古くなった団地の立て替えは必要であるが、同時に丸山団地のような修理すれば使える家賃の安い住宅も必要があるので残していくべきであるとの意見に対し、今後とも一定数の家賃の安い住宅は確保していきたいとの説明がありました。

一般会計予算は、全員一致で可決しました。

特別会計

上水道特別会計

主な事業は、矢沢原配水池建設、新樋橋たもとのポンプの入れ替え、辰野駅前下水道工事ともなう配管の入れ替え、新水源確保の調査です。

公共下水道特別会計

辰野駅前地区の工事に着手し、19年度では、全体事業の70%、延長約2000メートルを実施します。

簡易水道特別会計

特定環境保全公共下水道特別会計

農業集落排水処理施設特別会計

この3特別会計は維持管理費が主なものです。

以上、5特別会計は、全員一致で可決しました。

請願・陳情審査

請願

「公共工事における賃金等確保法」(仮称)の制定など、公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出を求める請願

【提出者】

上伊那建設労働組合
組合長 保科 幸雄
紹介議員 下田 則巳

建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保と雇用の安定や技能労働者の育成を図るためには、公共事業における新たなルールづくりが必要であり、請願の趣旨は意義あることであるとの意見により、全員一致で採択と決し、意見書を提出しました。

意見書

1 公共工事において、建設労働者の適正な賃金が確保されるよう、「公契約法」の制定を進めること。
2 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の付帯決議事項の実効ある施策を進めること。

陳情

「日豪EPA(経済連携協定)／FTA(自由貿易協定)」交渉に対する陳情

【提出者】

上伊那地区労働組合会議
議長 宮島 良夫

時宜を得た陳情であるとの意見により、全員一致で採択と決し、意見書を提出しました。

意見書

本年から開始するとされている日豪EPA(経済連携協定)／FTA(自

由貿易協定)交渉に対し、オーストラリア政府は農産物を含む関税撤廃を強く主張するとみられています。豪州政府の要求通り、農産物の輸入関税が全面的に撤廃されるようなことになれば、政府の試算でも、肉牛、酪農、小麦、砂糖の主要4分野で約8000億円もの打撃を受け、関連産業や地域経済への影響を含めると、2、3兆円規模となるとされています。

また、食料自給率は30%台に低下するなど日本の農業と食料は壊滅的な打撃を受けることになり、農林業の多面的機能が失われ、農山村の崩壊、国土の荒廃、環境の悪化を招くこととなります。

さらに、昨年、干ばつによって大減産となったようにオーストラリアの農業生産条件は極めて不安定であり、これに安易に依存することは、世界的な食料不足、危機が心配されている中で、日本の食料安全保障を危うくする結果を招きかねません。よって、国においては、日豪EPA／FTA交渉にあたり、日本農業に多大な影響を与える重要品目(米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖など)を交渉

から除外するとともに、万一、これらが受け入れられない場合は、交渉を中断すること。あわせて、農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立することを強く要請します。

現場視察

辰野駅前地区の公共下水道事業、上野辺地総合整備事業、矢沢原配水池事業(樋口)、元気な地域づくり交付金事業(北大出大日尻地区)、城前橋改築事業の5ヶ所の現地視察を行いました。



城前橋改築事業

編集後記

この『議会だより』は、情報公開による開かれた透明性のある議会を目指し、住民と議会の相互信頼を高め、議会の存在意義を知らしめるため、議会自らが積極的に情報を発信する手段の一つとして発行しています。

『議会だより』では、委員会審議の内容や議会活動をお知らせすることで、町民のみなさんが議会に関心を持ち、町政に参加していただけるよう願って編集してまいりました。

五月から新しい議会となります。本誌も益々充実され、今後とも町民のみなさんにご愛読いただき、議会と一緒に住み良い「まちづくり」が進むことを願っております。

議会広報委員会

委員長 宮原 功
副委員長 遠藤 裕子

委員 福島 主計
小林 光夫
矢ヶ崎 紀夫
向山 正一